モビリティ・マネジメントの推進及びバス運転士の魅力発信イベントの企画・運営業務委託仕様書

１　業務の概要

（１）業務の名称

モビリティ・マネジメントの推進及びバス運転士の魅力発信イベントの企画・運営業務

（２）履行期間

契約締結日から令和７年１０月３１日（金）まで

（３）業務の目的

本市では「歩くまち・京都」総合交通戦略２０２１の３つの柱の一つである「ライフスタイル」の取組として、過度なクルマ利用を控え、徒歩や公共交通による移動を優先するよう、自発的な交通行動の変化を促すモビリティ・マネジメント（以下「MM」という。）を推進している。

また、深刻化するバス運転士の担い手不足によって、京都市域において路線バスの減便等が相次いでおり、「歩くまち・京都」の実現のためには、市民や観光客等の円滑な移動の確保に向けて、バス運転士の担い手を確保する必要がある。

本業務は、広く市民に対して路線バスに親しむ機会を提供し、今後のバス利用を促すとともに、職業としてのバス運転士のイメージアップを図り、新たな担い手を発掘することを目的としたイベントを企画・運営するものである。

（４）イベントの概要

ア　実施日時

令和７年９月２７日（土）　午前１０時～午後５時

イ　会場

梅小路公園（下京区観喜寺町）

ウ　使用可能エリア

七条入口広場、すざくゆめ広場、芝生広場、緑の館（和室及び茶室１、２）

※　詳細は別紙のとおり。会場は同日午前７時から午後８時まで使用可能（緑の館のみ午前９時から午後６時まで）

エ　イベント内容

（ア）MMの推進

各バス事業者及び本市の啓発ブースを設置し、MMを推進する。

想定する使用エリア：七条入口広場、すざくゆめ広場、芝生広場

（イ）担い手確保

京都市内で路線バスを営業する事業者９者による路線バス（ラッピングバス）の展示、乗車体験及び出発式を行うとともに、各バス事業者による就職説明会を開催する。

また、バス運転士の魅力を発信する動画を放映する。

想定する使用エリア：七条入口広場、緑の館（和室及び茶室１、２）

（５）業務内容

ア　統括的企画

企画立案、レイアウト・計画書の作成、出展者や会場管理事務所、警察等関係機関との調整、スケジュール管理等を行うこと。

イ　会場設営・撤去

以下の設置及び撤去を行うこと。

なお、設営は前日（車両搬入は午前９時以前及び午後５時以降）から可能であり、イベント終了後、当日中に撤去するものとする。

（ア）啓発ブース（就職説明会ブースを含む）

各バス事業者及び本市の啓発ブース並びに運営本部のテント、机、椅子（計１５か所程度）

※　テントの設置に当たっては、ウェイトの設置等適切な風防対策を実施すること。

（イ）看板
イベントスケジュールを記載した立て看板（Ｂ２サイズ以上、２か所）及び各啓発ブース名を示した表示板
※　看板の設置に当たっては、適切な風防対策を実施すること。
（ウ）音響機材
会場ＢＧＭ及び会場案内に使用する音響機器（スピーカー、マイク）
※　会場の電源は２０Ａ×４口（２か所）であるため、必要に応じて音響機器用の電源を用意すること。
（エ）放映機材
動画放映に係る放映機材(プロジェクター、スクリーン、ＰＣ又はメディアプレイヤー)
（オ）救護所
簡易ベッド２台を含む必要資機材

ウ　スタンプラリーに係る物品の作成
各バス事業者の社章等のスタンプ（直径５ｃｍ、計１０個）及び会場マップを兼ねたスタンプラリーの台紙（Ａ４両面、3,000部）を作成するとともに、スタンプ台を用意すること。

エ　運営
運営マニュアルを作成するとともに、必要に応じて事前説明会を実施すること。
また、以下の業務に係るスタッフを配備すること。

業務名	業務内容	備考
全体運営	・全体統括 ・会場案内、呼び込み ・スタンプラリー補助 ・動画上映補助	・会場案内、呼び込みに係るスタッフには英語対応が可能な者を最低１名配備すること。 ・個室トイレのトイレットペーパー（100mロール）を用意し、適宜補充すること。
安全管理	・車両の搬入搬出に係る誘導、安全管理 ・巡回警備	
救護	・救護所における傷病者の看護	・看護師を配備すること。

オ　広報活動
当該イベントの概要を記した広報物（チラシ5,000部、ポスター100部　一括納品）を制作するとともに、効果的な広報手法を提案すること。

カ　その他
（ア）イベント当日の集客力・満足度向上につながる独自提案も認めることとする。
（イ）イベントで使用する水道や電気に係る使用料は、受託者が負担するものとする。
（ウ）イベント当日の天候により、暑熱対策が必要と見込まれる場合には、京都市上下水道局が貸し出す「ドライ型ミスト装置（扇風機型、水タンク内蔵）」を設置すること（※）。
※　機材の借り受け・運搬は、受託者が行うこと。

２　委託業務の進行等

（１）進捗状況の報告
受託者は、業務進捗状況その他必要事項について、適宜、本市へ報告を行うこととする。

（２）協議事項
本仕様書に定めのない事項及び業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議によりその解決を図るものとする。

（３）報告書
イベントの実施結果に係る報告書を電子データで納品するものとする。

３　その他
（１）本市及び出展者との連絡を密にして業務に当たること。
（２）受託者は、本業務の遂行によって知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
（３）本委託業務により生じた著作権については、 本市に帰属するものとする。
（４）別に定める「京都市エコイベント実施要綱」（平成 22 年 10 月 16 日施行）に従い、企画運営を行い、特にイベント全体において、ごみの発生抑制に努めること（京都市のエコイベントの取組 http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000082881.html）。

施設案内図

梅小路公園には、中心施設である庭園「朱雀の庭」やビオトープ「いのちの森」、大型遊具のある「すざくゆめ広場」や「市電ひろば」、「河原遊び場」、「芝生広場」があります。また、公園の西側には花木の美しい「緑道」があり、「七条入口広場」や園内各所の花壇では、季節ごとに色とりどりの花が咲き乱れます。

別紙